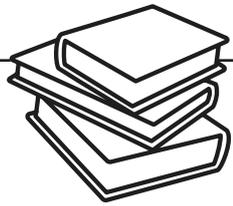


令和7年度版

宮若市補助金ガイドブック

令和7年7月発行



移住・定住

- 住宅取得補助金・・・・・・・・・・・・・3
- 新婚世帯・子育て世帯新生活支援補助金・・・3

子育て

- 妊婦のための支援給付金・・・・・・・・・・・・・3
- 産後ケア事業・・・・・・・・・・・・・3
- 多子世帯保育料減免・・・・・・・・・・・・・3
- 多子世帯届出保育施設利用者支援事業・・・3
- 自立支援教育訓練給付金・・・・・・・・・・・・・4
- 子ども医療費負担軽減・・・・・・・・・・・・・4
- 保育士等就労支援給付金・・・・・・・・・・・・・4
- 高等職業訓練促進給付金・・・・・・・・・・・・・4

健康・福祉

- 住宅確保給付金・・・・・・・・・・・・・4
- 風しん予防接種費用助成・・・・・・・・・・・・・4
- 高齢者肺炎球菌予防接種費用補助金・・・・・・5
- アピランスケア推進事業助成金・・・・・・・・・・5
- 骨髄等移植ドナー助成金・・・・・・・・・・・・・5
- 小児・AYA 世代がん患者
在宅療養生活支援事業助成金・・・・・・・・・・・・・5
- 敬老行事祝い金・・・・・・・・・・・・・5
- 高齢者運転免許自主返納支援事業・・・・・・・・・・5
- 老人無料入浴補助券・・・・・・・・・・・・・6
- 高齢者安全運転支援装置設置促進事業・・・・・・6
- 老人日常生活用具給付事業・・・・・・・・・・・・・6
- 介護用品給付事業・・・・・・・・・・・・・6
- 食の自立支援事業（高齢者）・・・・・・・・・・・・・6
- 食の自立支援事業（障がい者）・・・・・・・・・・・・・6
- 高齢者住みよか事業助成金・・・・・・・・・・・・・7
- 障がい者住みよか事業助成金・・・・・・・・・・・・・7
- 福祉緊急通報システム事業（高齢者）・・・・・・7
- 福祉緊急通報システム事業（障がい者）・・・・・・7
- 高齢者補聴器購入費助事業・・・・・・・・・・・・・7
- 軽度・中等度難聴児補聴器
購入費助成事業補助金・・・・・・・・・・・・・7
- 手話通訳者派遣事業・・・・・・・・・・・・・8
- 手話検定試験受験料補助金・・・・・・・・・・・・・8
- 心身障がい者扶養共済制度掛金・・・・・・・・・・・・・8
- 手話通訳頸肩腕障害予防事業助成金・・・・・・・・・・8
- 障がい者自動車運転免許
取得助成事業補助金・・・・・・・・・・・・・8
- 身体障がい者自動車改造費助成事業補助金・・・・8
- 福祉タクシー料金助成金・・・・・・・・・・・・・9

生活環境

- 老朽危険空家等解体撤去補助金・・・・・・・・・・・・・9
- 木造住宅耐震改修工事費補助金・・・・・・・・・・・・・9
- ブロック塀等撤去費補助金・・・・・・・・・・・・・9
- 住宅等改修補助金・・・・・・・・・・・・・9
- 道路愛護推進活動支援金・・・・・・・・・・・・・9
- 水洗便所等改造補助金・・・・・・・・・・・・・10
- 浄化槽整備事業補助金・・・・・・・・・・・・・10
- 生ごみ処理機器購入補助金・・・・・・・・・・・・・10
- 市外火葬場使用補助金・・・・・・・・・・・・・10
- スズメバチ駆除費補助金・・・・・・・・・・・・・10
- 飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金・・・・10
- 防犯灯設置補助金・・・・・・・・・・・・・11

産業・まちづくり

- コミュニティ活動推進事業費補助金・・・・・・11
- 自治会活動推進実証事業補助金・・・・・・・・・・11
- コミュニティ助成事業補助金
（宝くじ助成金）・・・・・・・・・・・・・11
- 期日前投票移動支援補助金・・・・・・・・・・・・・11
- まちづくり人づくり事業等補助金・・・・・・・・・・11
- 新規事業所開設支援補助金・・・・・・・・・・・・・12
- 新規創業融資資金利子補給金・・・・・・・・・・・・・12
- 畜産振興総合対策事業費補助金・・・・・・・・・・・・・12
- 水田農業担い手機械導入支援事業補助金・・・・12
- 活力ある高収益型園芸
産地育成事業費補助金・・・・・・・・・・・・・12
- 新規就農者育成総合対策事業費補助金・・・・12
- 多面的機能支払交付金・・・・・・・・・・・・・13
- 耕作不利農地改善事業補助金・・・・・・・・・・・・・13
- 環境保全型農業直接支払交付金・・・・・・・・・・・・・13
- 中山間地域等直接支払交付金・・・・・・・・・・・・・13
- 放置竹林対策支援補助金・・・・・・・・・・・・・13
- 有害鳥獣駆除補助金・・・・・・・・・・・・・13
- 農作物鳥獣害防護柵等購入費補助金・・・・14
- わな猟免許取得支援事業補助金・・・・・・・・・・14

移住・定住

子育て

健康・福祉

生活環境

産業・まちづくり

補助金ガイドブックについて

暮らしに役立つ補助金・助成制度をご存じですか？

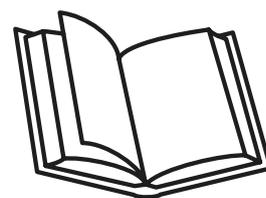
宮若市では、移住・定住、子育て、健康・福祉、生活環境、産業・まちづくりなどさまざまな分野で市民の皆さんを支援する補助制度をご用意しています。

本ガイドブックでは、日常生活に身近な制度を中心に、

対象者や概要などをわかりやすくまとめています。

制度の詳細や申請条件などは、必ず担当窓口までお問い合わせください。

あなたやご家族の生活に、ぜひ本ガイドブックをご活用ください。



各補助金の予算には限りがあります。

お早めのお問い合わせやご相談をお願いします。

補助金ガイドブックの見方

最大 **300万円**

住宅取得補助金

宮若市への永住を目的に、住宅を購入した人に補助します。

- **対象者**
宮若市に永住を目的として住宅を購入した人
- **給付額**
新築：50万円＋加算額（最大300万円）
中古：25万円＋加算額（最大175万円）
※子の有無や年齢、転入元などで加算額があります。
- **住宅購入期限** 令和9年12月31日
- **問い合わせ** 本庁地域振興係 ☎32・0773

補助金額など

補助金・事業名

概要説明

対象者など

問い合わせ先
※市外局番「0949」

GO NEXT PAGE

最大 300万円

住宅取得補助金

宮若市への永住を目的に、住宅を購入した人に補助します。

- 対象者
宮若市に永住を目的として住宅を購入した人
- 給付額
新築：50万円＋加算額（最大300万円）
中古：25万円＋加算額（最大175万円）
※子の有無や年齢、転入元などで加算額があります。
- 住宅購入期限 令和9年12月31日
- 問い合わせ 本庁地域振興係 ☎32・0773

最大 60万円

新婚世帯・子育て世帯 新生活支援補助金

賃貸住宅への引越し費用や敷金・礼金、家賃などを補助します。

- 対象者
新婚世帯と子育て世帯
- 給付額
婚姻日または転入日時点で夫婦共に
29歳以下の場合：最大60万円
39歳以下の場合：最大30万円
- 問い合わせ 本庁地域振興係 ☎32・0773

給付額合計 10万円

妊婦のための支援給付金

妊婦の経済的負担を軽減するため、支援給付金を給付します。

- 対象者
妊婦給付認定を受けた人
- 給付額
1回目：妊娠届出後 5万円
2回目：妊娠している子どもの人数を届出後、
子ども一人あたり5万円（双子の場合は10万円）
- 問い合わせ 本庁母子保健係 ☎32・0570

自己負担 軽減

産後ケア事業

助産師などの専門家が、産後の母子の生活をサポートします。

- 対象者
生後1歳未満の子とその母親
- 補助内容（自己負担額）
課税世帯：ショートステイ（宿泊型）：2,500円
デイケア（日帰り型）：1,000円
アウトリーチ（訪問型）：1,000円
非課税世帯：無料
- 問い合わせ 本庁母子保健係 ☎32・0570

自己負担 免除

多子世帯保育料減免

多子世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の利用料を減免します。

- 対象者
市内認可保育園の利用者
- 補助内容
第2子以降の利用者負担額の全額
- 問い合わせ 本庁保育係 ☎32・0517

自己負担 無料

多子世帯届出保育施設 利用者支援事業

多子世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の利用料を全額補助します。

- 対象者
市内届出保育施設（企業主導型保育施設を含む）の利用者
- 補助内容
第2子以降の利用者負担額（給食費、延長保育料などを除く）の全額
- 問い合わせ 本庁保育係 ☎32・0517

負担額 6割助成

自立支援教育訓練給付金

雇用保険の教育訓練給付金制度の指定講座の受講料を補助します。

- 対象者
講座受講前に講座指定と母子・父子自立支援プログラムの支援を受けている人
- 補助内容
教育訓練の受講者負担額の6割
※ その他、加算される項目などがあります。
- 問い合わせ 本庁子育て支援係 ☎32・0517

自己負担一部 無料

子ども医療費負担軽減

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担額を高校生まで補助します。

- 対象者
高校生まで
- 補助内容 (1 医療機関ごとの自己負担額)
就学前：入院・通院無料
小中学生：入院無料 (9月まで 500円)
通院 1,200円まで
高校生：令和7年10月以降分のみ対象
入院無料・通院 1,200円まで
- 問い合わせ 本庁国保年金係 ☎32・4004

給付額 10万円

保育士等就労支援給付金

待機児童解消のため、市内の認可保育施設に勤務する保育士などに給付金を交付します。

- 対象者
保育施設で保育実習を終了後、同施設に1ヶ月以上勤務した保育士など
保育施設に1年以上勤務した保育士など
- 給付額
10万円
- 問い合わせ 本庁保育係 ☎32・0517

月額最大 14万円

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父母が資格を取得するため養成機関で訓練する費用を補助します。

- 対象者
児童扶養手当受給対象の所得基準内のひとり親家庭の父母
- 給付額
課税世帯：月額7万500円～11万500円
非課税世帯：月額10万円～14万円
- 問い合わせ 本庁子育て支援係 ☎32・0517

原則3カ月 家賃補助

住宅確保給付金

就労支援などを実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援とともに家賃を補助します。

- 対象者
離職者などであって就労能力および意欲のある人で、住宅を喪失している人および喪失するおそれのある人
- 補助内容
原則家賃3ヶ月分 (上限あり)
- 問い合わせ 本庁事務係 ☎32・9377

自己負担 無料

風しん予防接種費用助成

妊婦への風しん感染を防ぐため、予防接種費用を補助します。

- 対象者
妊娠希望者、その配偶者や同居者で風しん抗体価の低い人
- 補助内容
予防接種費用の全額
- 問い合わせ 本庁母子保健係 ☎32・0570

3,500円

高齢者肺炎球菌 予防接種費用補助金

高齢者に予防接種費用を補助します。

- 対象者
70歳以上の人
(前回の接種から5年経過している人)
- 給付額
3,500円
- 問い合わせ 本庁健康対策係 ☎32・1177

最大 2万円

アピアランスケア 推進事業助成金

がん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し療養生活の質の向上を図ります。

- 対象者
がん治療を受けた人またはがん治療中の人
- 給付額
医療用ウィッグなど 最大2万円
補整具など 最大1万円
(いずれも購入費の2分の1)
- 問い合わせ 本庁健康対策係 ☎32・1177

最大 20万円

骨髄等移植ドナー助成金

骨髄等を提供した人の休業による経済的な負担の軽減を図ります。

- 対象者
骨髄バンクを通じて骨髄等の提供を行ったことで休業した人(事業所の定めるドナー休暇を利用した人は除く)
- 給付額
通院などに要した日数に2万円を乗じた額
(最大20万円)
- 問い合わせ 本庁健康対策係 ☎32・1177

利用料 9割助成

小児・AYA世代がん患者 在宅療養生活支援事業助成金

小児・AYA世代のがん患者が住み慣れた自宅で安心して生活が送れるよう在宅介護サービスの利用料を補助します。

- 対象者
小児・AYA世代のがん患者
※ AYA世代：15歳から39歳の世代
- 給付額
サービス利用料の9割
(1月あたり最大54,000円)
- 問い合わせ 本庁健康対策係 ☎32・1177

新100歳に 3万円

敬老行事祝い金

節目の年齢の高齢者にお祝金とお祝い状を贈呈します。

- 対象者
新88歳、新100歳、101歳以上の人
- 給付額
新88歳、101歳以上：1万円
新100歳：3万円とお祝い状
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

給付額 5千円分

高齢者運転免許 自主返納支援事業

高齢者が運転免許証を自主返納したときにタクシー利用券などを交付します。

- 対象者
70歳以上で運転免許証を自主返納した人
- 給付額
タクシー利用券、乗合バス回数券、交通系ICカード乗車券のいずれか5,000円分
(1回のみ)
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

入館 無料

老人無料入浴補助券

高齢者に社会福祉センターの無料入館券を交付します。

- 対象者
70歳以上の人
65歳以上の後期高齢者医療被保険者
- 補助内容
無料入館券12枚（1年度に1度）
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

最大 3万円

高齢者安全運転支援装置 設置促進事業

高齢者が使用している車に安全運転支援装置を取り付けた場合に補助します。

- 対象者
安全運転支援装置を取り付けた65歳以上の人
- 給付額
最大3万円（設置費用の2分の1）
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

生活用具 給付

老人日常生活用具給付事業

ひとり暮らしの高齢者に日常生活用具を給付や貸与します。

- 対象者
65歳以上のひとり暮らしの人
- 補助内容
給付品：火災報知器、自動消火器、電磁調理器
貸与品：老人用電話
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

介護用品 給付

介護用品給付事業

要介護や要支援の認定を受けている人などにおむつなどの介護用品を補助します。

- 対象者
65歳以上で要介護（支援）認定を受けた在宅の人など
- 補助内容
介護保険料所得段階4・5の人：
最大月5,000円分
介護保険料所得段階1から3の人：
最大月6,000円分
※ 令和7年10月から内容が変更になります。
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

自己負担 軽減

食の自立支援事業

調理が困難なひとり暮らしの高齢者などに夕食の弁当配達を行い、併せて、安否確認を行います。

- 対象者
65歳以上のひとり暮らしで調理の困難な人
65歳以上の人のみの世帯で調理の困難な世帯
- 利用料
ごはん付き1食 380円（利用回数：週5日まで）
おかずのみ1食 270円（利用回数：週5日まで）
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

自己負担 軽減

食の自立支援事業

調理が困難なひとり暮らしの障がいのある人などに夕食の弁当配達を行い、併せて、安否確認を行います。

- 対象者
ひとり暮らしの障がいのある人で調理の困難な人など
- 利用料
ごはん付き1食 380円（利用回数：週5日まで）
おかずのみ1食 270円（利用回数：週5日まで）
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

最大 30万円

高齢者住みよか事業助成金

要介護(支援)認定を受けている在宅の高齢者がいる世帯に、高齢者の日常生活の利便性の向上を図る住宅改造工事費用を補助します。

- 対象者
要介護(支援)認定を受けた在宅高齢者または同居する人
- 給付額
介護保険法に定める住宅改修の支給限度額を超えた部分で最大30万円
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

最大 30万円

障がい者住みよか事業助成金

在宅の重度障がいのある人に配慮した住宅に改造する場合、住宅改造工事費用を補助します。

- 対象者
在宅の重度障がいのある人または同居する人
- 給付額
助成対象工事費最大30万円
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

緊急通報機器 貸与

福祉緊急通報システム事業

ひとり暮らしの高齢者に緊急通報装置とペンダント型発信機を貸与します。

- 対象者
65歳以上で持病などがあるひとり暮らしの人
- 利用料
市民税課税世帯：月1,000円
市民税非課税世帯：月500円
生活保護受給世帯：無料
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

緊急通報機器 貸与

福祉緊急通報システム事業

ひとり暮らしの重度身体障がいのある人などに緊急通報装置とペンダント型発信機を貸与します。

- 対象者
ひとり暮らしの重度身体障がいのある人など
- 利用料
市民税課税世帯：月1,000円
市民税非課税世帯：月500円
生活保護受給世帯：無料
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

最大 3万円

高齢者補聴器購入費 助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴高齢者に、補聴器購入費用を補助します。

- 対象者
非課税世帯で軽度・中等度の難聴高齢者
- 補助内容
購入費の2分の1(最大3万円)
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

基礎額の 3分の2

軽度・中等度難聴児補聴器 購入費助成事業補助金

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に、補聴器購入費用を補助します。

- 対象者
軽度・中等度の難聴児
- 補助内容
基準額または基礎額の3分の2相当額
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

派遣費用 **無料**

手話通訳者派遣事業

日常生活で意思疎通に支障のある人へ、コミュニケーションを円滑にできるように手話通訳者を派遣します。

- 対象者
聴覚・言語機能・音声機能に障がいのある人
- 補助内容
派遣費用は無料
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

受験料 **無料**

手話検定試験受験料補助金

全国手話研修センターが実施する全国手話検定試験の受験料を補助します。

- 対象者
手話通訳者養成講座などの受講終了後に手話の会に入会し活動する人
- 補助内容
全国手話検定試験の受験料全額（年1回）
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

最大 **半額補助**

心身障がい者扶養 共済制度掛金

障がいがある人を扶養している人に万が一のことあったときに、障がいのある遺族に支給される年金の掛金を補助します。

- 対象者
心身障がいのある人を扶養している人
- 補助内容
市民税非課税世帯：半額補助
市民税均等割のみ課税世帯：3割補助
生活保護受給世帯：無料
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

自己負担 **無料**

手話通訳^{けいけんわん}頸肩腕障害 予防事業助成金

手話通訳者の頸肩腕障害の早期発見と予防のため、検診受診料を補助します。

- 対象者
頸肩腕障害のおそれのある手話通訳者
- 補助内容
受診料の自己負担分を助成
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

最大 **10万円**

障がい者自動車運転免許 取得助成事業補助金

身体障がい4級以上、知的障がいのある人に自動車運転免許取得費用を補助します。

- 対象者
身体障がい4級以上または知的障がいのある人
- 給付額
最大10万円
- 受付期間
原則4月から5月末まで
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

最大 **10万円**

身体障がい者自動車 改造費助成事業補助金

肢体不自由の重度身体障がいのある人が就労のため、自身が所有し運転する自動車の改造費用を補助します。

- 対象者
肢体が不自由な重度身体障がいのある人
- 給付額
最大10万円（1車両につき、1回に限る）
- 受付期間
原則4月から5月末まで
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

初乗運賃 **無料**

福祉タクシー料金助成金

在宅で障がいのある人が利用するタクシーの初乗運賃を補助します。

- **対象者**
身体障害者手帳1・2級をもっている人
療育手帳をもっている人
精神障害者保健福祉手帳1・2級をもっている人
- **給付額**
タクシーの初乗運賃を補助
- **問い合わせ** 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

最大 **50万円**

老朽危険空家等 解体撤去補助金

老朽化し危険性の高い空き家の解体撤去費用を補助します。

- **対象者**
市内にある老朽危険空家の所有者など
※ 補助対象となるか事前に市が診断します。
- **給付額**
解体撤去費用（補助対象経費）の2分の1
（最大50万円）
- **問い合わせ** 本庁都市計画係 ☎32・0955

最大 **60万円**

木造住宅耐震改修 工事費補助金

昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震改修工事費用を補助します。

- **対象者**
耐震基準を満たしていない木造住宅を改修する人
- **給付額**
耐震改修工事費用の3分の2（最大60万円）
- **問い合わせ** 本庁住宅管理係 ☎32・0955

最大 **16万円**

ブロック塀等撤去費補助金

地震での倒壊防止などのためブロック塀などの撤去費用を補助します。

- **対象者**
ブロック塀などを撤去する人
※ 補助対象となるか事前に市が診断します。
- **給付額**
補助対象工事費用の3分の2（最大16万円）
- **問い合わせ** 本庁住宅管理係 ☎32・0955

最大 **10万円**

住宅等改修補助金

市内業者の施工による住宅または地域公民館の改修費用を補助します。

- **対象者**
市内に自己の居住用の住宅を持っている人
地域公民館を管理する自治会など
- **給付額**
改修費用の1割（最大10万円）
- **問い合わせ** 本庁住宅管理係 ☎32・0955

最大 **5万円**

道路愛護推進活動支援金

市道の草刈りや清掃などの道路愛護活動に必要な資材や活動支援金を支給します。

- **対象者**
道路愛護に積極的に取り組む団体
- **給付額**
最大5万円（年2回まで）
- **問い合わせ** 本庁維持係 ☎32・0799

補助額 **4万円**

水洗便所等改造補助金

下水道が使用できるようになった日から3年以内に下水道に接続する場合に改造費用を補助します。

- 対象者
下水道に接続するため便槽などを改造する人
- 給付額
便槽1個・浄化槽1基につき4万円
- 問い合わせ 本庁管理係 ☎32・3159

最大 **54万8千円**

浄化槽整備事業補助金

公共下水道の予定処理区域以外の区域で浄化槽を設置する場合に設置費用を補助します。

- 対象者
専用住宅に浄化槽を設置する人
- 給付額
5人槽：332,000円 7人槽：414,000円
10人槽：548,000円など
- 問い合わせ 本庁管理係 ☎32・3159

最大 **2万5千円**

生ごみ処理機器購入補助金

ごみの減量化と資源の有効利用のため、生ごみ処理機器の購入費用を補助します。

- 対象者
生ごみを家庭で処理しようとする人
- 給付額
電動式、手動式生ごみ処理機：最大25,000円
EM容器、コンポスト容器：最大3,000円など
(いずれも購入費用の2分の1)
- 問い合わせ 本庁環境衛生係 ☎32・0516

最大 **5万円**

市外火葬場使用補助金

市火葬場休場日に市外の火葬場を使用した人に、市の火葬料を超える額を補助します。

- 対象者
市火葬場休場日に市民または死産児の火葬のために市外の火葬場を使用した人
- 給付額
市の火葬料を超える額（最大5万円）
- 問い合わせ 本庁環境対策係 ☎32・0516

最大 **7千円**

スズメバチ駆除費補助金

スズメバチの危害を防止して安全な環境をつくるため、スズメバチの巣の駆除費用を補助します。

- 対象者
巣のある土地の所有者、管理者など
- 給付額
駆除費用の2分の1（最大7,000円）
- 申請期限 令和9年3月31日
- 問い合わせ 本庁環境衛生係 ☎32・0516

最大 **1万2千円**

飼い主のいない猫 不妊去勢手術費補助金

飼い主のいない猫の繁殖数の減少と動物愛護意識の向上のため、手術費を補助します。

- 対象者
市内で適正に給餌し^{きゅうじ}指定病院で手術できる人
- 給付額
去勢手術：最大7,000円
不妊手術：最大12,000円
- 問い合わせ 本庁環境衛生係 ☎32・0516

最大 **2万1千円**

防犯灯設置補助金

老朽化などに伴う防犯灯の交換や新たに防犯灯を設置した団体に設置費用を補助します。

- 対象者
防犯灯を設置または交換した団体
- 給付額
LED 照明器具のみ設置：最大21,000円
LED 照明器具の交換：最大15,000円など
(いずれも一基あたり)
- 問い合わせ 本庁防災安全係 ☎32・0511

最大 **20万円**

コミュニティ活動推進 事業費補助金

地域住民の文化または体育活動の振興や住環境の改善または安全対策を目的に取り組む団体の活動を補助します。

- 対象者
コミュニティ団体、ボランティア団体など
- 給付額
1団体最大20万円
- 問い合わせ 本庁地域振興係 ☎32・0773

最大 **50万円**

自治会活動推進 実証事業補助金

新たに行う自治会の活動継続のための取組や地域の絆を繋ぐための取組を補助します。

- 対象者
新たな取組を行う自治会など
- 給付額
事業費の4分の3(最大50万円)
- 問い合わせ 本庁地域振興係 ☎32・0773

最大 **250万円**

コミュニティ助成事業補助金 (宝くじ助成金)

宝くじの社会貢献広報事業として、地域が自主的に行う活動に必要な備品の購入費用を補助します。

- 対象者
コミュニティ団体など
- 給付額
一般コミュニティ助成：最大250万円
※ 自治総合センターの補助採択が必要です。
※ この他にも各種助成事業があります。
- 問い合わせ 本庁地域振興係 ☎32・0773

運賃 **無料**

期日前投票移動支援補助金

期日前投票への移動支援としてコミュニティバスなどの運賃を補助します。

- 対象者
期日前投票所までの移動が困難な人
- 補助内容
期日前投票所までのコミュニティバスなどの運賃を無料
- 問い合わせ 本庁総務係 ☎32・0511

最大 **100万円**

まちづくり人づくり 事業等補助金

まちづくりやスポーツ・文化活動などを通じて、人材育成やまちづくりに貢献する取組を補助します。

- 対象者
まちづくりや人材育成に取り組む個人や団体
- 給付額
対象経費の2分の1または4分の3
個人は最大50万円、団体は最大100万円
- 問い合わせ 本庁政策推進係 ☎32・0512

最大 **100万円**

新規事業所開設支援補助金

市内で創業する人に、店舗や工場などの新設や改装工事費用、設備や備品などの購入費用を補助します。

- 対象者
市内で創業する人など
- 給付額
新設・改装工事及び付帯設備・備品購入に必要な経費（50万円以上）の2分の1（最大100万円）
- 問い合わせ 本庁商工振興係 ☎32・0519

最大 **5万円**

新規創業融資資金利子補給金

市内で創業する個人や法人に、創業のために借り入れた融資の一部を補助します。

- 対象者
市内で創業する人など
- 給付額
1年分の利子支払額の2分の1（最大5万円）
- 問い合わせ 本庁商工振興係 ☎32・0519

最大 **2分の1**

畜産振興総合対策 事業費補助金

収益性が高く、足腰の強い畜産経営体を確立するための事業費を補助します。

- 対象者
畜産農家など
- 補助内容
事業費の概ね3分の1から2分の1（事業内容による）
- 問い合わせ 本庁農業振興係 ☎32・0518

導入費用の **2分の1**

水田農業担い手機械導入 支援事業補助金

農業用機械を購入する場合、採択基準に基づき導入費用を補助します。

- 対象者
農業用機械を購入しようとする認定農業者など
- 補助内容
導入費用の2分の1
- 問い合わせ 本庁農業振興係 ☎32・0518

最大 **2分の1**

活力ある高収益型園芸 産地育成事業費補助金

認定農業者などが行うハウスなどの園芸施設の整備費用を補助します。

- 対象者
園芸施設整備を行う認定農業者など
- 補助内容
事業費の最大2分の1（事業内容による）
- 問い合わせ 本庁農場振興係 ☎32・0518

最大 **450万円**

新規就農者育成総合対策 事業費補助金

新規就農者の営農初期の経営安定化のため、経営開始資金を補助します。

- 対象者
新規就農をする人
- 給付額
年間150万円を3年間（営農者の構成、収入状況などにより変動）
- 問い合わせ 本庁農業振興係 ☎32・0518

10a あたり最大 **3千円**

多面的機能支払交付金

農地の持つ多面的機能を支えるため農業施設などを管理する地域の共同活動を補助します。

- 対象者
農業者などで構成された活動団体
- 給付額
10a あたり田・農地維持：最大3,000円
10a あたり畑・農地維持：最大2,000円など
- 問い合わせ 本庁農林対策係 ☎32・0518

最大 **30万円**

耕作不利農地改善事業補助金

耕作することが不利な農地の条件を改善するために、実施する改善費用を補助します。

- 対象者
耕作不利農地を耕作する人
- 給付額
改善工事費用の5割（最大30万円）
自力施工の場合は資材費のみ対象
- 問い合わせ 本庁農業土木係 ☎32・0799

10a あたり最大 **5千円**

環境保全型農業 直接支払交付金

地球温暖化防止や生物多様性の保全などに効果の高い農業生産活動を補助します。

- 対象者
温暖化防止や生物多様性の保全効果の高い農業生産を行う団体など
- 給付額
10a あたり堆肥の施用：最大3,600円
10a あたり緑肥の施用：最大5,000円など
- 問い合わせ 本庁農林対策係 ☎32・0518

10a あたり最大 **2万1千円**

中山間地域等直接支払交付金

農業の生産条件が不利な地域の農業生産活動を補助します。

- 対象者
集落などで協定を締結し、継続して農業生産活動を行っている農業者など
- 給付額
10a あたり田・急傾斜：最大21,000円
10a あたり畑・急傾斜：最大11,500円など
- 問い合わせ 本庁農林対策係 ☎32・0518

最大 **40万円**

放置竹林対策支援補助金

放置竹林整備に関わる地域活動を行う事業者に伐採費用などを補助します。

- 対象者
放置竹林整備に関わる地域活動を行う事業者
- 給付額
事業実施に必要な調査・測量に必要な費用、伐採経費などの2分の1（最大40万円）
- 問い合わせ 本庁農林対策係 ☎32・0518

1頭 **3千円**

有害鳥獣駆除補助金

有害鳥獣による農林産物被害などを防止するため対象の有害鳥獣を捕獲した対象者に補助します。

- 対象者
市有害鳥獣被害対策実施隊員
- 給付額
イノシシ、シカ、アナグマ、アライグマ1頭につき3,000円
- 問い合わせ 本庁農林対策係 ☎32・0518

購入費用の 2分の1

農作物鳥獣害防護柵等 購入費補助金

有害鳥獣による農林産物被害を防止するために設置する電気柵などの購入費用を補助します。

- 対象者
市内に住所があり、市内で自ら農林業を営む人
- 補助内容
電気柵、ワイヤーメッシュ柵などの購入費用の2分の1
- 問い合わせ 本庁農林対策係 ☎32・0518

最大 1万円

わな猟免許取得 支援事業補助金

新規わな猟免許取得者に、免許取得に要した費用を補助します。

- 対象者
新規にわな猟免許を取得した人
- 給付額
狩猟免許申請手数料、医師診断書料、初心者狩猟講習会受講料の合計 最大1万円
- 問い合わせ 本庁農林対策係 ☎32・0518

宮若市役所 財政課 財政係

〒823・0011 福岡県宮若市宮田29番地1

TEL 0949・32・0590

FAX 0949・32・9430

E-mail zaisei@city.miyawaka.lg.jp



